

予算決算審査委員会報告書

令和5年10月24日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年10月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (厚生)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年10月24日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後2時44分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川　茂		西上徳一
		石原和人		山本　成
		青山孝樹		藪内　靖
		松本　仁		内田敏憲
		奥道光人		丸山昭則
欠 席 委 員		土器　豊		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	田原美智代
	マイナンバーカード普及課長	國光和美	市民協働課長	木和田純一
	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長	大森賢二	介護福祉課長	梶藤さつき
	保険医療係長	長井晃彦		
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、厚生関係の審査を行います。

昨日同様、本日の審査範囲においても、機構改革や事業の所管替え等により、令和4年に予算を計上した課と決算時の課に相違がある場合がございます。事務局においても、正確に把握できておりませんので、必ず聞きたい項目がある場合は、審査日が違っていても構いませので、一度、御発言をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、議案第85号の審査に入ります。

まずは、歳入から行います。

決算書は22ページを開いてください。

所管別分類表は3ページをお願いいたします。

範囲は22ページ、14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、2節から、29ページ、15款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料までを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。

○松本委員 23ページ、老人福祉総務負担金ですけど、これ未収といいますか、収入が入っていないというところが、226万円ですか。人数にしたらどれぐらいの人か、また、なぜそうなるのか、分かれば教えてください。

○梶藤介護福祉課長 こちらの収入未済につきましては、繰越しの滞納分も合わせてになりますが、10名の方になります。

理由としましては、家族管理で支払いをしていただいている方についてがほとんどになるんですけども、なかなか家族の管理の中で支払いができなかったりということがあります。その方につきましては、返済計画等をこちらからもお示しをさせていただいて、現在提示をさせていただいて、支払いをしていただくようお願いをしているところであります。

○松本委員 参考までにですけど、今まで、もうどうしても払えなかったと、そういう方々というのは適当にあるんですか。

○梶藤介護福祉課長 過去には、支払いができなくて不納欠損という形で上げさせていただいた方もおられます。

○内田委員 24ページの15款使用料及び手数料、3目衛生使用料の中で、市営墓地永代使用料というのがありますが、去年は387万7,200円になっておりますが、今回82万6,004円ということかなり下がっておりますが、どういう理由で下がっているんですかね。

○野崎環境課長 令和4年度は2件の申込みでございます。件数が減っていることについては、

昨今、墓じまいとか、そういうお墓に対する考え方の違いというのが顕著に表れたのかなというところがございます。

○内田委員 市営墓地は、どこどこあるんですかね。

○野崎環境課長 市内の墓地の場所です。順番に、香登西墓地、下り松墓地、向山墓地、恵下墓地、蟹ヶ谷墓地、佐山墓地、宿小池墓地、頭島墓地、寒河墓園、中日生墓園、興七郎谷墓園、上の鼻墓園、神根本土手下墓地、以上でございます。

○内田委員 今聞いて分かりづらいところありますので、またペーパーで頂けますか。

○野崎環境課長 はい、承知しました。後ほど。

○中西委員 24ページ、使用料及び手数料の総務使用料、総務管理使用料、市営バス使用料というのがありますけども、これは延べ人数では何人ぐらいになるんでしょうか。

○藤森市民生活部長 9万247人になります。

○中西委員 同じページの衛生使用料、清掃使用料、行政財産使用料7,020円というのがあるんですけど、どのようなものを使用した使用料になるんでしょうか。

○野崎環境課長 備前斎場の電柱使用料及び自動販売機の使用料となっております。

○尾川委員 市営バスの使用料に関して、行政評価シートで市営バスの利用者数というのあるんですけど、この目標値の10万5,000というのと、それからその辺の考え方というんですか、もう少し1日当たり利用者数を、この行政評価シート見ると、やっぱり1日当たりのが下がってきてる、コロナの関係もあると思うんですけど、そのあたりは何か工夫というか処置というのは、もうこのくらいのもんでいかなしょうがねえという感じなんですかね。

○藤森市民生活部長 目標値の設定がコロナ前というところもあって、一時は、令和元年は10万を超えておりましたけれども、令和2年度からコロナで急激に乗車人数が減っております。令和4年度については、前年に比べて2,896人増えて9万247人ということで、回復傾向にはあります。このたびバスが一部無料であったりとかというのもございまして、あとは利便性ですね。JRとの接続とか、乗客の方が長い時間帯を走るとか、そういった工夫といいますか、そういった改善をたゆまなく続けていかなければならないと思っております。

○尾川委員 同じような話になるんですけど、この表を見てもかなり問題点、指摘されて、ただ、今言う利便性が低くなると、JRの利便性が低くなるとという指摘もあるんですけど、JRとの関連をやはりしてくれと思うんですけど、これも今芸備線の問題でかなり神経というか気遣うようなところあるんですけど。赤穂線も長船と、長船・東岡山間と長船から播州赤穂までの統計が別になつとるというのも気に入らんんですけど、私個人的に。それぞれとにかく数字が低くなつとるという。利便性というのを、その辺も公共交通のバスだけに限らず、やはりJRのほうの働きかけも、担当がどこになつとんかよう分らんんですけど、その辺もある程度関心持ってもらって、やはり一般的な話じゃ、30分に1本はなけにやいけんというても、理想と現実というのはなかなかね、バスでも1人か2人、平均的には2人しか乗らんというようなデ

一タになっとうようですから。その辺で大変ですけど利便性、ＪＲとの関連というもんで捉えて、ぜひやってもらわんと。ＪＲも、話長うなるんですけど、この３月の改正で備前緑陽高校の３時に終わって電車がねえなるような、そねえ野放図なことするんじゃないから、ＪＲは。だから、やっぱり関心持ってもらて、担当者がバスに限らずＪＲの赤穂線についても関心をぜひ持ってもらいたいと思うんで、その辺の意見を教えてもらえたら思います。

○藤森市民生活部長 ＪＲも利用人数が少ないと減便とかになったり、逆にまた減便になると利用者人数も落ち込むというような悪循環といったものもあります。先ほど緑陽高校の時間を言われましたけれども、減便して、また要望したら復活したと、ＪＲのほうにこちらの事情というのも重々承知していただいて、県とも利用促進とかで連携をしておりますので、そういったいろんな機会を捉えてＪＲにも働きかけていきたいと思っております。

○尾川委員 ぜひＪＲのほうも、バスもバスなんですけど、やっぱり関連という交通機関、公共交通機関という捉え方で、どうも私は備前市の悪う言うんじゃないんですけど、どこが担当かなあ、どうもよう分からんで過ごしてきとるんで、バスとＪＲとの連携というか、あるいは宇野バスもあるかも分からんですけど、その辺を交通何とか会議というのがあって調整されとると思うんですけど、積極的に取り組んでもらわんと、過疎の問題と一緒にだと思とんですわ、芸備線の問題見たらね。備前市もどんどんどんどん人口減っていきようるから、利用者も相対的に見たらとにかく減るのは分かつとんですから。それをどうしていくかというのは、やっぱり地域の活性化の問題と一緒にじゃという感じを私は持つとんですわ。そういうことで、ＪＲのほうも関心持ってもらいたいということのお願いです。

○藤森市民生活部長 ＪＲが来る本数によってまちづくり自体変わってきますので、できるだけＪＲにも働きかけていきたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方ではありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただいいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

３０ページ、１６款国庫支出金、１項国庫負担金、２目民生費国庫負担金から３５ページ、１６款国庫支出金、２項国庫補助金、３目衛生費国庫補助金までを範囲といたします。

○中西委員 ３２ページの国庫補助金、総務費国庫補助金の中で、戸籍住民基本台帳費補助金の収入未済額について、理由を教えてください。

○田原市民課長 収入未済につきましては、戸籍情報連携システム連携対応業務の委託料を令和５年度に繰越しをしております。その関係で１，３９９万２，０００円が未済となっております。

○中西委員 事業の関係で繰越しをすると国庫補助金なんかは収入未済額に上がってしまうわけですか。

○田原市民課長 こちらにつきましては、調定をしております関係で収入が入っておりませんので繰越しをしましたが、未済の額に上がっております。

○松本委員 31ページ、1番の社会福祉総務費負担金、例えば障害者の医療費負担金が前年度に比べて500万円、特別障害者自立支援がプラス200万円ですか。これ、上がる下がるはいですけど、大体経年的にこれだんだん増えているんですか。それとも変わらない、また減っているとか、そういう傾向について教えてください。

○新庄社会福祉課長 まず、障害者医療費になりますが、令和2年度からの資料になりますが、令和2年度から令和3年度につきましては100万円（「500万円」と後刻訂正）ほど増えておりますが、令和3年度から令和4年度につきましては減っておるというふうな形になっております。

それから、特別障害者手当の給付の負担金についてですが、こちらにつきましては、毎年上がってきております。令和3年度から令和4年度につきましてはかなり大きく増えております。こちらにつきましては、年度中の新規の申請の方が多かったということでございます。

○松本委員 どういう原因か分かりませんが、もう老人の障害者云々は別だと思いますけど、これ将来的にどうなっていくかという予想ですけど、感想でもいいですけど、分かれば教えてください。

○新庄社会福祉課長 障害者の医療費についてですが、こちらにつきましては、対象者の方々のおおむね9割以上がいわゆる人工透析をされておる方でございます、臓器移植をしない場合は、しなければいわゆる一生の費用負担、公費負担という形になります。人数につきましては、そう大きく変わってはいませんが、やはり1件当たりの医療費が少し減少しておるということで負担金のほうも減っておるところでございます。ただ、ペースメーカーでありますとか、そういったものもこちらのほうの対象になりますので、やはり臓器移植となりますと、1件でも高額な費用負担ということになりますので、なかなか減ったから対象者が減ったのか、増えたから対象者が増えたのかというような判断がなかなか難しいものになっております。

○奥道委員 33ページの医療福祉総務費補助金の中の児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金、大幅に減っているんですけど、これは何かいい傾向なんですか。

○中野こども家庭課長 こちらは、まさしく虐待対応等の職員の経費に当たる補助金となりますが、昨年度につきましては、全国の要対協という虐待対応の情報連携に係りますシステム改修費と、それに係るパソコン等の機器を購入しましたものに充てておりますので、金額が増えております。例年は30万円ぐらいで大体移行しているような感じでございます。

○奥道委員 同じ項目の一番下に地域子供の未来応援交付金という120万円ほどあるんですけど、具体的にどういう内容か教えてもらえますか。

○中野こども家庭課長 備前市の子ども食堂の運営に係る経費に対して国からの補助金が4分の3つくものということになっております。

○松本委員 31ページ、4節の障害児入所給付費負担金というのが昨年度に比べてプラス500万円ぐらい増えているんですけど、これいわゆる子供ですね、障害児の入所というのが増える傾向にあるんですか。これも経年的にどういう感じになっているか教えてほしいんですけど。

○新庄社会福祉課長 発達障害をお持ちの子供さんが、未就学児の方が通われる施設と、小学生以上高校生までの方が通われる施設がございまして、こちらのほうにつきましては、もう毎年利用者、給付額ともに増加傾向にあります。ダイヤモンド・オンラインというネット記事で確認を取らせてもらったんですが、発達障害のカテゴリーに入ると思われる子供たちが平成18年は約7,000人だったのが、令和元年度で7万人、令和2年度には9万人を超えているという調査結果が出るとようです。備前市も例外ではなく、先ほども申し上げましたが、対象者の方、利用回数は毎年増加傾向にあり、社会資源でありますサービス提供事業所も増加しているところでございます。

○松本委員 この問題というのは、ただ医療だけの問題じゃなしに、社会的ないろいろ、教育も含めてですけど、いわゆる教育相談と、こういうふうに実際病院というんか医療にかかるというのは、両方とも増えているんですかね。教育相談というのは統計ないですか。

いや、発達障害は、学校の先生だとか、病院にかかるとか、いろいろ検査あると思うんですけどね、やっぱり全般的にこの問題というのは、もう全国的にも問題だし、備前市にも問題だし、私たちもいろいろボランティアやりながら、こういう子供というのはどうするのかなとか、日々悶々としているんですけど。だんだん増えていくと思うんですけど、これ今日は医療の観点しか答弁できないかも分かりませんが、教育も含めて総合的にどういう対策といいますか、予想を持っているか、感想でもいいですから教えてください。

○大森保健福祉部長 委員がおっしゃられたのは発達障害という児童のことだと思うんですが、これ生まれ持ったものであると思いますので、医療というか病気ということと教育ですね、教育につきましても、それを学校の中でどういった対策をするかというようなことだと思います。実際に生まれ持ったものでありますので療育、病院で検査というか、どういう特性を持った子供であるかというようなところを見まして、どういった対策をするかというようなところだと思います。発達障害につきましても、学校とか保育園、こども園、それから市で要保護児童対策協議会というようなところもありますので、気になる子はこども園、保育園等で把握しまして、そういった御家族につきましては、よくこども園なり家庭相談員とかもおりますので、そういったところでどうつなげていくか、施設につなげていくのか、学校でどういう対応をしていくのかというようなところをやっているところでございます。

○松本委員 全国的な問題で、やっぱり備前市としても何か教育と医療というか、そこを連携しながら、やっぱり抜本的というよりもこれから増えていくという観点で対策練ってもらいたいと、これは要望ですけど。

○尾川委員 33ページ、5節の児童福祉総務費の補助金で地域子供の未来応援交付金で130

万円に関して、今子ども食堂で何か所あって、規模というんですか、今後の方向性というのはどう市としては考えておられるのか、その辺を説明してもらえたらと思うんですけど。

○中野こども家庭課長 備前市内で現在、この補助金が当たっている子ども食堂というのが4か所ございます。片上、三石、日生西、日生東の小学校区にそれぞれ1か所ずつということで、一応小学校区に1つ程度は今後も設置を進めていきたいと考えております。

○尾川委員 今後の方向とすりゃあ、小学校区1か所ぐらいつくりたいと。それで、これ結構大変なというて、自立できるんかどうか、その辺、経営状態言うたら言葉が悪いんかも分からんですけど。和気なんかもやめた言うたりしてからというところも聞いたことがあるんですけど、そういう点ではどんなんですか。これが、130万円ほどが4か所で等分かどうか分かんのですけど、そのあたり、プラスアルファとかというのは市としては考えておられんのですかね。

○中野こども家庭課長 この制度が月10万円を上限としまして3年間運営を継続するための補助を行っていくとなっております。ただ、今年度からこういったように国の補助金も創設されて充てられるように、子ども食堂の運営を補助するようなメニューもできておりますので、今後の支援については検討していきたいと思っております。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただきます。

36ページ、16款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金の2節から43ページ、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金までを範囲といたします。

○奥道委員 41ページ、7節、社会福祉施設等整備補助金500万円ほどあるんですけど、これの目的というか使途はどういう方向でというか、後の歳出に出てくるんだろうとは思いますが、もしよかったら教えてください。

○中野こども家庭課長 4年度、新築で進めておりました伊部地区の放課後児童クラブの建設に係る費用に当たる県の補助金でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行かせていただいてよろしいですか。

○松本委員 43ページ、6節、清掃総務費の補助金で海ごみ地域対策どうのこうので、例えばこれ具体的にどういうことに使っているんですか、350万円。

○野崎環境課長 日生総合支所、それから農政水産課が海ごみの回収ということで委託事業をしております。そちらのほうの委託業務の県からの補助金がございます、その取りまとめをしたものがこちらの352万4,000円となっております。

○松本委員 私去年ですか、1回、鹿久居島の清掃作業にボランティアで行ったんですけど、例えばあれなんか、日本財団が補助金出して云々ですが、ああいうことにもこういうお金は使われ

ているんですか。

○野崎環境課長 B & G財団とは全く別物でございます。やっていること、やっている趣旨は一緒でございますが、B & G財団は財団からそういった地域団体に補助をするということになっております。

○松本委員 それだったら、この350万円を具体的に教えてほしいんですけどね。どうしてそういう、例えば人件費だとか、何か物品費か何か分かりませんが、何に使われているのか、もうちょっと詳しく。

○竹林日生総合支所長 人件費と、ごみの処分料、その辺に使われております。

○青山委員 43ページの2つ上の3節、公害対策費補助金なんですが、家庭の省エネ対策加速化事業補助金、これがかなり前年よりアップになっているんですけど、実際にどのような活動なのか、どういうことをやられるのか教えてください。

○野崎環境課長 これは、備前市で行っておりますゼロカーボンシティ補助金、蓄電池とか太陽光とか、あとは電気自動車、それについて補助しているわけですが、それに対して県から補助金が出るというものでございます。

○青山委員 具体的に何件ぐらいを考えられとんですかね。

○野崎環境課長 また、歳出でありますけども、このゼロカーボンシティ補助金については、1件20万円で、予算が1,000万円ということで、歳出は50件です。しかしながら、県からの補助金が、太陽光についてはありませんので、件数は10件ほど減っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただきます。

46ページの17款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金の3節から57ページ、22款諸収入の3項貸付金元利収入、9目支援資金貸付金元利収入までを範囲といたします。

別紙1を参考にしてください。

○尾川委員 47ページの戸籍住民基本台帳等委託金、流動人口調査費と、それから人口動態調査事務委託金があるんですけど、これが金額が上下するというのか、こんな調査で、そら案分で国、県が、県の費用やったと、県の委託金ですから、案分されたらしょうがないけど、こういう調査がどうしてこんな金額が上下するんですか。ちょっと見たら違う、1,000円ほどか2,000円違うたりすることあるんですけど。

○田原市民課長 こちらにつきましては、積算を人口の基準で行っておりまして、その関係で若干減ってきたりということがあろうかと思っております。

○松本委員 53ページ、これ節で1介護保険事業特別会計繰入金ということで、ちょっと僕もよく分からないんですけど、去年と比べてマイナス6,500万円ぐらい減っているんですけど、これはどう見たらいいんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 令和3年度までにつきましては、予算額から繰入額を計算させていただいていたので、かなりな額となっておりますが、4年度につきましては、実際に支出した額に対して調定も変更しましてということで、なるべく精算金が出ないような形で処理をさせていただいたということになりますので、そのあたりでかなり精査をして金額を詰めて返還金の計算をさせていただいたということになります。

○松本委員 ということは、今年度ぐらいの額でこれから推移するということで理解していいんですか。

○梶藤介護福祉課長 多少の前後はあると思いますが、何千万円という額にならないように決算を進めていきたいと思います。

○青山委員 47ページの民生費県委託金の1節社会福祉総務費委託金の全国在宅障害児・者等実態調査事業委託金、目的とどのような方法でやられたのか教えてください。

○新庄社会福祉課長 目的になりますが、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするために、在宅の障害児、障害者の方々の生活実態とニーズを把握する調査で、5年に1度実施されるものでございます。令和4年の11月補正で上げさせていただきまして調査をさせていただきました。調査地区につきましては、三石地区と吉永地区の2地区を調査をさせていただきまして、調査員が各家庭を訪問し調査を行ったものでございます。

○青山委員 どのくらい対象者がおられたんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 対象者につきましては把握はしておりませんが、三石地区でも国勢調査の区割りで調査をさせていただいておりますので、三石地区の中の国勢調査の1区割りというような形で調査をさせていただきました。同様に、吉永地区でも国勢調査の1区画を調査させていただいております。

○青山委員 どのような傾向かということを知ることなんですけど、これの調査によって何か新しい事業をとく、そういう目的、お考えがなかったんですか。

○新庄社会福祉課長 いわゆる障害をお持ちの方の生活のしづらさなどに注目して調査をさせていただいて、今後こういうサービスが欲しいとかというような要望等々ありましたら、そういったものを国費、県費で実施していくものであろうかなと考えております。

○青山委員 三石地区と吉永地区をされたということなんですけど、市独自でもしっかりつかんでいただくような調査アンケートなり、こういったようなことはされてはおりませんか。

○新庄社会福祉課長 今年度、障害者福祉計画の策定年度になっておりまして、今春、春から夏にかけて対象の方にアンケート調査を送らせていただいております、今そのアンケート調査等々を基に計画を策定しておる最中でございます。

○青山委員 障害者の方が暮らしやすいといえますか、そういったような方策をぜひそういうアンケートから考えていただけたらと思います。

○中西委員 56ページの災害援護資金貸付金元利収入、収入未済額が調定額、収入未済額一緒

なんですけども、これはどのようなことなんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 自然災害によりまして被害を受けた世帯への貸付金というような形になっております。

○中西委員 件数は何件なんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 11件となっております。

○中西委員 この収入未済額になるには、どうしてこのような決算になるんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 徴収が滞っておるところでございます。その中でも、もう対象者、借りられた方が亡くなられたり、保証人の方も亡くなられたりしておりまして、今後は相続人とかの調査を行っていくという形になります。備前市の債権管理条例というものができておりまして、債権放棄が相当であると認められる案件につきましては、今後は順次手続を行っていききたいと考えております。

○中西委員 それぞれ理由がいろいろあるんでしょうけども、今後とも災害が起これば、こういった貸付金を支給するということになると思うんです。だけど、しかるべき回収が一円もされていないというのはいかがなものかと。その中でも、例えば1万円でも5,000円でも返ってきているんならいざ知らず、調定額どおりの収入未済額で、この金額が動いてないと。やはりこれは何らかの計画を持った対策というのが必要になっているんじゃないでしょうか。そういった計画をつくる必要性についてはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○大森保健福祉部長 先ほど課長から申し上げましたとおり、なかなか債権回収の困難なケースばかりということでございますので、今後取れるところについては検討していくんですが、先ほど言いましたように、今後とも見通しとしてはなかなか難しいものがありますので、債権を落としていくべきではないかなと今のところ考えております。

○中西委員 住宅新築資金とか生業資金なんかも金額が大きくて、そのときの理由もいろいろありだったとは思いますが、それでも100万円の単位、あるいは1万円の単位で回収をしていると。しかし、ここについては見事にびたり、びくともしない、動かないという。だから、それは困難な理由も含めて全体の返還の計画を持つべきじゃないかと思うんですが、計画を持つこと、つくることについてはどうお考えなんでしょう。

○大森保健福祉部長 委員おっしゃられるとおり、どういった方法で資金をどうするかということですね。それはもちろん計画を立てていかないといけないと思うんですが、先ほど申し上げましたとおり、制度の趣旨等検討いたしまして、どうしても駄目ということで資金回収断念して落としていくような形で順次計画を立てて整理をしていきたいと考えております。

○森本委員長 去年と同じですね。去年も同じように御本人が死亡とか家族の方も亡くなって、行方不明とかっていう条件の下で同じような形で、金額も同じで上がっているの。御指摘があったので。

○新庄社会福祉課長 先ほど11件と申し上げまして、11件中10件がもう既に時効期間を経

過しておりまして、いわゆる時効ということになっております。残りの1件につきましては、まだ時効は来ておりませんので、そこらあたりを今部長が申し上げましたように、計画を立てまして、相続関係等々を調査しながら今後対応していくように努めていきたいと思っております。

○**中西委員** 実態もよく分からないので何とも言えませんが、このまま金額が常にびくとも動かずに行くということは私はやっぱりどこかで手直しをすべきだと思います。

○**青山委員** 51ページの寄附金のところなんですけど、1節の予防費寄附金、これ新規で感染症予防事業寄附金が入っているんですけど、内容と使途について教えてください。

○**大森保健福祉部長** 感染症予防事業寄附金ということで、こちらにつきましては陶友会様より感染症対策に役立ててということで寄附がございました。こちらにつきましては、備前焼まつりでの募金箱を設置したものによります。

○**森本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、所管別分類表4ページを開いてください。

58ページから65ページで、22款諸収入、5項雑入、5目雑入。

別紙2を参照にしてください。

○**中西委員** 別紙2の4ページ、総務費雑入、厚生で市民協働課1万1,804円というのがあ

○**木和田市民協働課長** こちらにつきましては、地域おこし協力隊員の活動の補助金の返還金になります。というのが、内容として、令和3年度の活動費の中で、対象外経費が含まれていることが年度の途中に判明しました。ただ、会計年度が4年度に入ってからの手続になりまして、結果的に過年度の収入という、4年度に3年度の分の返還金が入ってきたという内容となっております。

○**中西委員** あと別紙2の4ページ、民生費雑入の中で、ちょっと読み方が私も分からんですけど、普通私たちは行旅人というふうに呼んでいるんですけど、死亡遺留金費、これはどういうものがあつたんでしょうか。

○**新庄社会福祉課長** こちら582円ですが、備前市内で身元不明のまま発見されたいわゆる行旅死亡人という方が令和4年度お一方おられまして、法律に基づきまして火葬の執行をしております。この市内で身元不明のまま亡くなられておりました方が所持しとったお金が582円ありまして、これを歳入とさせていただいて、火葬費用の一部に充てさせていただいております。

○**中西委員** 最近のマスコミの報道でも身元の引受手、引受けがない方の取扱いが大変問題になっていると。遺骨の安置のことも含めて問題になっているようですけども、1人おられたと。今

後もやっぱりそういう可能性が出てくると思うんですが、この下の取扱費、この21万4,748円というのは、どこから入るのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 県から10分の10の補助ということになっております。

○中西委員 これは、生活保護ではなくて県費で、県のどういうところから入ってくるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 県の何課とまでは今把握してないんですが、費用が歳出では21万5,330円歳出がかかっておりまして、先ほど申しあげました582円を充てさせていただいて、残ったものが県から100%入っておるといところです。県の所管は障害福祉課の保護班といところが所管になります。

また、冒頭に松本委員から、障害者医療費の負担でどういうふうな傾向にあるんだというようなお話の中で、令和2年度から令和3年度がおおむね100万円というようなお話をさせていただきましたが、申し訳ございませんでした。違う表を見ておりまして、おおむね500万円の誤りでした。大変失礼いたしました。

○中西委員 課の名前は結構ですけども、制度はどういう制度が使われているのか、参考までに、後ほどで結構ですので、教えていただければと思います。

○新庄社会福祉課長 根拠法令としては、行旅病人及行旅死亡人取扱法ということでございます。

○中西委員 同じ別紙の2の5ページ、衛生費雑入というのがありますが、この中でコロナワクチン接種費等14万3,220円というのがあるんですけども、どういう内容なのでしょうか。

○大森保健福祉部長 こちらにつきましては、市外在住者の接種分でございます。25人分でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳入を終了させていただきます。

1時間たちましたので休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

歳出に入らせていただきます。

決算書は70ページです。

所管別分類表は5ページを開いてください。

範囲は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節の一部、70ページから81ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費一部までを範囲といたします。一部となっておりますので、皆さん、取りあえず聞いてみてください。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、８６ページ、２款総務費、１項総務管理費、１１目地域振興費一部から９１ページ、２款総務費、１項総務管理費、１２目自治振興費までを範囲といたします。

別紙３を参考にしてください。

○青山委員 ８９ページの地域振興費の委託料、１３節委託料の地域公共交通網形成計画推進事業委託料、これが次年度より約１００万円、１５０万円ぐらいですか、減になっているんですけど、理由について教えてください。

○藤森市民生活部長 こちらは、バイタルリードに委託をしている備前市の地域公共交通のアドバイスとかをいただいている支援業務になります。利用者のアンケート調査とか交通事業者のヒアリング調査とか、年によって様々な業務を委託しておりまして、４年度については、デマンドタクシーの導入に伴う路線バスの見直しの支援とデマンド導入に向けた支援、あと各路線の見直しのアドバイスなどをいただいております。

○青山委員 これだけ減になったというのは、内容によるんですか。内容にお金のかかるもの、かからないものということでそうなったんでしょうか。

○藤森市民生活部長 内容によります。

○青山委員 これはもう直営でやるようになったからとかというんじゃなくて、今後もこの業者で続けていく中で上下があると考えたらよろしいですか。

○藤森市民生活部長 バイタルリードが備前市の地域公共交通網形成計画とかに携わっていただいた業者になりますので、今後もそういったアドバイスを受けられればと思っております。

○中西委員 ８８ページの自治振興費の報償費、ここでの不用額についてお知らせください。

○木和田市民協働課長 地域おこし協力隊の活用促進事業補助金のほうで、実質協力隊のＯＢの方に現協力隊員のアドバイス等をしていただいているんですが、そちらの方の活動の回数が当初予定した回数よりも少ない回数であったことがまず１つ、不用額の一つになります。

それから、報償費の中の記念品がございます。こちら記念品につきまして、町内会長、区長として長年にわたって地域活動の推進に寄与された方に市長表彰、それから市長感謝状、ボランティア活動の感謝状を表彰しておりますが、こちらの人数につきまして、当初予定していた方の人数に比べ、結果的に人数が少なくなったということで、表彰の賞品の額が下がったということになります。

○中西委員 ９１ページの自治振興費の負担金補助及び交付金、ここでまちづくり会議補助金というのが実績としてこれだけ、２８万１，０００円出ているんですけども、これは幾つの団体、会議、団体に出ているものなんでしょうか。

○木和田市民協働課長 こちらの団体の数なんですが、全部で9団体に対して補助を行っております。実質申請は10団体あったんですが、1団体が内容を精査した結果、取下げという形になっております。（後刻訂正あり）

○中西委員 まちづくり会議を本来ならば全地区で行うということになるんでしょうけども、中で9団体というのは、やはり少ないんじゃないかなと思うんです。設立の趣旨からすると、もう少したくさんあってもいいのかなと思うんですが、その点は今年度はどうだったんでしょうか。

○木和田市民協働課長 先ほどの答弁の内容なんですが、訂正させてください。まちづくり会議の補助金のまず団体数なんですが、こちらが8地区となっております。その中で、1地区は申請を行っておりませんので、実質補助金の交付となった団体は7地区という形になっております。

○中西委員 7地区ということですけども、最初の設立の趣旨からすれば、もう少し団体が増えてもいいのかなという感じには思うんですけども。増えなければ、どうなのでしょう。逆に言えば、やっているところとやっていないところ、非常に不均等な形に見えてくるんですけども、その点はいかがお考えなんでしょうか。

○木和田市民協働課長 このまちづくり会議の設立の目的ということで、市がこういった会議をつくってくださいという形よりも、実質は地区のほうからのそういった活動を行うということでの設立、会議をつくられるということなので、確かにつくられていないところについてはこういった補助を受けることはできないんですが、そこは今後も担当課のほうからまだつくられていない団体については、働きかけというか、そういった形は行っていこうとは思っております。

○青山委員 10地区にまちづくり会議をつくるということで、当初地区担当も四、五人、職員の方がそれぞれ配置されて、遅い会議であっても来ていただいて記録を取ったり質問に答えられて、御苦労されたと思うんです。やはりちゃんとした目的を持って、それが市の行政サービスの大きい意味を持つ、それから地区の自主性というんですかね、そういったようなものも図られるという大きい理想の下につくられて、私も何度も10地区、早く立ち上げてくださいと、そのためには市からもいろんな仕掛けをされたらどうですかと。例えば、連絡協議会のようなものを開くとか、区長会等で働きかけるとか、そういうふうなことをされているのかどんなのか、その辺はどうなんですか。

○木和田市民協働課長 まちづくり会議について、全体の区長での総会につきまして、こういった働きかけをしているかという点と、そういったことは現在としてはしていない状況です。

○青山委員 そしたら、やはりなかなか前に進まないと思うんです。やってられるところはかなり進んで、地区を挙げていろんな立場の方が集まって、こういうふうなことをやろうと、そういうテーマや目的意識を持ってやっておられます。だから、どんどんどんどん、特にコロナ禍で人と人とのつながりが少なくなって、コミュニティーがなかなか取れないというふうな状況になっていますけど、そのコミュニティーをつくっていくためにもすばらしい施策だなとは思っているんですけど、もう一度その辺を見直していただいて、何らか働きかけをしていただきたい。地

区担当ももう置かずに、何か問題点があったら担当課の者が行って説明をするとか、もう一步も二歩も後退していると思うんです。その辺で、また考え直してやっていただきたいと思うんですけど、その点についてはどんなでしょう。

○木和田市民協働課長 今、委員がおっしゃいましたように、以前の地域担当職員制度から今はそういった地域からの指摘等があった場合、要望等があった場合に、担当部署の職員である意味ワンストップのような形になりますが、直接担当課の職員がそういった問題について解決しているっていう流れを現在は取っている状況なので、後退しているかどうかは実質どちらが最高のやり方なのかというのは判断難しいんですが、そのあたりについても、委員おっしゃるような形、以前のまちづくり会議のような形との市民への負担というか、そういったものがどういった形で、どちらが一番負担が少なくなるかということも考えながらちょっと考えていかせていただきたいと思います。

○青山委員 後退したというのはちょっと言い過ぎたんですけど、いろんなやり方があると思うんですけど、やはりそれぞれの地区で自分たちの地区のことを地区の方が自主的に考えてやれると、そういうものがまちづくり会議というものだと思いますので、ぜひ10地区が立ち上がって足並みそろえてというのはおかしいですけど、それぞれの地域に応じた自分たちのことを考える方法をやっていけるような、そういう組織になってほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 89ページ、地域振興費の負担金補助及び交付金、離島定期船運航補助金と生活交通利用補助金、離島住民定期船利用補助金、これについてちょっと、利用者数とか算出根拠を確認したいんでお願いしたいんですけど。

○藤森市民生活部長 離島定期船運航補助金になります。令和2年10月から令和3年9月の離島航路の収支ですね。欠損額について、2分の1が国、4分の1が県、そして市が残り4分の1の補助をしております。そちらの補助金になります。

それから、利用者数でございますが、資料を後ほど見ます。

それから、生活交通利用補助金についてですが、こちらは2,240世帯、交付枚数が31万4,928枚で、1枚当たり100円です。使用枚数が15万7,146枚ということで、利用率が49.9%となっております。

それから、離島住民定期船利用補助金についてでございますが、離島の住民の方が定期船を利用されたときに補助をしているものです。利用者は2万6,360人になります。

○尾川委員 離島定期船の運航補助金は分かりました。あと生活交通利用補助金が49.4%という利用率ということなんですけど、対象地域を教えてもらえたらと思うんですけど。

○藤森市民生活部長 こちらは対象地域というよりは、タクシーチケットになります。70歳以上の運転免許証を所持していない方、それからおかやま愛カード所持者、重度障害者手帳の所持者、妊産婦の方、要介護、要支援認定の方、こちらに1か月当たり12枚、有効期限3か月のタ

クシーチケットを補助しております。

○尾川委員 それから、離島の住民定期船利用補助金、利用者が2万6,360人なんですが、対象者というのは何人なんですか、ざっくりでええんですけど。要は、何が言いたいかというのは、かなり減少してきとんかなと。

○藤森市民生活部長 先ほどの2万6,360人というのが船の利用者で、こちらの住民の割引の利用者の方が8,086人です。

○尾川委員 それで、今後はやはりこういうのは力入れていくという、やむを得ん、いろいろ種類があるから、それぞれ違うと思うんですけど、全体的にやっぱりこういう離島とかについては継続して事業をやっていくという考え方なんですか。例えば、補助金上げるとかということはありません、チケットの場合にそういう考えはないですか。

○藤森市民生活部長 離島については、引き続き担当課としてはやっていきたいと思っております。チケットについては、5年度で条件をかなり変えました。それは、デマンドタクシーの運行に合わせて、今は障害者手帳の1、2級とか療育手帳のAとか住民税非課税世帯、それから市内に住所がある方と、かなり条件を絞らせてもらいました。デマンドタクシーを利用しながら、また公共交通機関を利用しながら、生活をしていただきたいと思いますと思っております。

○松本委員 今の尾川委員に関連してですけど、例えば離島でカキとか農業だとか、日生に住所があるんですね。大体離島の人というのは、割と日生に、本土に家を建てて、そこに定期船で通うと。それで、その方々が非常に不満に思うのが、私ら何でこういう利点ですか、恩恵にあずからんのかなという不満を私聞くんですよ。やっぱりそういうことも含めて、例えばカキの養殖なんか、10月、11月から始まって半年近く通うわけですね、毎日。そういう人たちが要は恩恵がないという不満を何件か聞きました。やっぱりそういうことも含めて、検討してほしいと。これは要望ですけど、聞き留めてください。

○石原委員 89ページの委託料で青山委員のところでやり取りあったかと思うんですけども、地域公共交通網形成のところ。その下の実証運行計画評価検証業務委託料、こちらについて内容であったり、委託先であったり、詳しくお教えいただけますか。

○藤森市民生活部長 実証運行計画は文化観光課が伝票を作成しているんで、恐らくそちらの所管になると思います。

○石原委員 デマンド交通、去年実証運行計画も立てられてかなあと思うて。8月の定例会で補正予算でこの計画の委託料が出てきて、200万円で、それでてっきりデマンドの実証運行計画だったり検証がなされるのかなと思うて。11月の車の台数の変更、債務負担行為の補正がありましたけど、そのあれかな思うたんですけど。じゃあ、もう文化観光課ね。

○藤森市民生活部長 デマンドとかについては、その1つ上の先ほど青山委員が御質問になった99万円のほうで、そういった準備であるとか、運行計画のアドバイスをいただいております。

○石原委員 であるならば、その上の地域公共交通網、さっき委託先の業者さんも言われました

かね。その業者さんとどういような検討、検証がなされて、昨年度中途のデマンドバスの台数を増やしたり、運行範囲が恐らく細やかになっていったところがあったんでしょうけど、何かそのあたりの検討経緯であつたりというところ、もし幾らか御説明いただければ。

○藤森市民生活部長 運行区域であるとか、運行台数とか、アドバイスというよりも、こちらの希望とかも、小学校区でまずは始めようという希望があつたと思います。バイタルリードに委託しているのは、その前の年、3年度の運行実績を基に、バス路線をどういった形で運行したらいいか、そしてデマンド、ここの地区はデマンドのほうがいいとか、それからデマンドを取り入れるに当たって、公共交通会議の支援であつたりとか資料の作成等をしていただいております。

○石原委員 今日A4判で1枚資料が出ておりますけれども、歳入にも係るものなのか分かりませんが、これも毎年常々言われますけれども、これら公共交通維持のための経費、これで見ますと、令和4年度、2番の③になるんですかね、総支出額の1億八千数百万円。いろいろ細かい規定もあるんかも分らないですけども、大きく言えば、これらに係る費用の7割ぐらいが特別交付税か何かで国のほうから手当がされるという捉えでよろしいんですか、令和4年度についても。

○藤森市民生活部長 こちらの総支出なんですけれども、先ほどのタクシーチケットであるとか、船の関係も入っております。市営バスについては、支出から収入を引いて、大体約8割が特別交付税と言われております。

○石原委員 対象となるのは、交付税の大きく対象となる主なもの、市営バスに関するところという捉えで。

○藤森市民生活部長 はい、そうです。

○森本委員長 それはまた文化観光のときに聞いてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の範囲行かせていただければよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲を言います。

94ページ、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費から101ページ、2款総務費、4項選挙費までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲へ行かせていただきます。

次の範囲も102ページ、3款民生費、1項社会福祉費から113ページ、3款民生費、2項老人福祉費までです。

○西上委員 105ページの13節委託料の戦没者追悼式委託料28万7,474円ということで、戦没者追悼式ということなんでしょうけれども、この契約の相手先と所在地を教えてください。

い。

○新庄社会福祉課長 委託料の契約の相手先につきましては、戦没者追悼式の実行委員会という形になります。

○西上委員 実行委員会さんが、ほんならお花やこう祭壇されるんですけれども、あの祭壇に関しては実行委員会がどっか委託されとんですかな。

○新庄社会福祉課長 お花、祭壇とかの飾りつけと地区の慰霊碑等への献花用のお花につきましては、山倉さんが落札されて実施をされております。

○西上委員 それは令和4年も令和5年も一緒ですか。

○森本委員長 一緒だそうです。

○西上委員 実行委員会が山倉さんにされた、これ随意契約ですか。随意契約だったら随意契約された理由、それから見積り合わせ等々、その辺も教えてください。

○新庄社会福祉課長 見積り入札を取っておりまして、最低価格の山倉さんと契約をさせていただいております。

○西上委員 3社ぐらいはやっぱり取る段取りでしたかね。

○新庄社会福祉課長 2社です。

○西上委員 ちなみにその2社のもう一個、もう一つ、教えてもらっていいですか。

○新庄社会福祉課長 八葬祭さんです。

○中西委員 104ページの社会福祉費の総務費中、役務費の不用額について教えていただきたいと思います。

○新庄社会福祉課長 まず、役務費の中で通信運搬費になりますが、住民税非課税世帯とか電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の発送の通信運搬費が見込んだほどなかったと、世帯が当初の見込みほどなかったということが原因でございます。

それから、手数料になりますが、これも住民税非課税世帯に対する給付金になりますが、対象者への口座振替の手数料、こちらにつきまして当初の予定より申請者数が少なかったということで不用額が出ております。

○中西委員 同じ役務費の中の不用額のうち繰越明許分というのは何になるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 令和3年度の補正予算で住民税非課税世帯への給付金を始めたんですが、こちらにつきましては、令和3年度の2月ぐらいの発送になりましたので、各費用を繰越明許の予算を取らせていただきまして、4年度で事業を引き続き実施をしたものでございます。内容につきましては、先ほどお話をさせていただきましたが、郵便代でありますとか口座振替の手数料でありますとか、そういったものの不用額というところでございます。

○中西委員 同じ105ページの負担金補助及び交付金、今出てきました物価高騰対策支援金というのが給付されているわけですが、これは世帯では何世帯ぐらいに給付されたのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 世帯ではなくて障害福祉施設の事業所への電気代の高騰による給付の支援

金ということで、市内の居住系施設と日中活動系施設へそれぞれ給付を行ったものであります。

○青山委員 103ページの社会福祉費の1節報酬、アンケート調査、計画、地域福祉計画策定委員会ということだったんですけど、ここに上がっておるんですけど、何人でどういう役職なりの方々に出されたのか分かれば教えてください。

○新庄社会福祉課長 地域福祉計画の策定委員でございますが、条例では18名以内ということになっておりますが、15名の方に委嘱をして計画策定をお願いしたというところで、役職としては大学の教授でありますとか、和気医師会の先生でありますとか、地区社会福祉協議会の会長さんでありますとか、市の愛育、栄養委員、老人クラブ、民生児童委員等々の役職の方から、あとは市の職員も2名委嘱させていただいております。

○青山委員 もしよければ、これもう一覧表のようなものができているんじゃないかと思うんですけど、当然。文書というか資料として出していただくということは可能ですか。

○森本委員長 もう地域福祉計画出されていますよ。

○新庄社会福祉課長 はい。もう4年度で完結していますので。

計画書の中に委員さんの一覧表も載っています。

○尾川委員 103ページの報酬、民生費の報酬で、国民生活基礎調査等調査員報酬ということであるんですけど、内容と、大した金額じゃないんで、調査員もどういう、人数等について、目的も教えてもらえたらと思うんですけど。

○新庄社会福祉課長 こちらにつきましては、保健であるとか医療、福祉、年金、所得等で国民生活の基礎的な事項を調査させていただいて、後々厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査です。昭和61年を初年度としまして3年ごとに大きな調査をさせていただいております。令和4年度につきましては、またこれも伊里地区になるんですが、先ほどと同じように国勢調査の区画の1地区を割り当てられておりまして、伊里地区の1単位区25世帯を対象に調査をさせていただいております。調査員さんは1名でございます。

○尾川委員 全体じゃなしに抽出でやるんですね。

○新庄社会福祉課長 はい、無作為抽出となっております。全国で2,000単位区ある中の無作為抽出で備前市の割当てが1地区あったというところでございます。

○尾川委員 まとめというのはいつ頃、もうできとんかどうかわかりますけど、いつ頃まとめというの、報告はあるんですか。予定、計画は。

○新庄社会福祉課長 厚生労働省の公表はもう既に行われておりまして、令和5年7月に公表をされております。

○尾川委員 厚生労働省のホームページに行きやああるんやね。

○中西委員 104ページの一番下の扶助費、不用額が2,100万円から出ていますので、不用額の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○新庄社会福祉課長 それぞれ心身の医療費でありますとか、特別障害者の手当の給付費であり

ますとか、心身障害者の自立支援医療費、障害者の自立支援給付費等々、それぞれ市内の障害等をお持ちの方が関わっております医療費でありますとか給付費になっております。必ず支払わなければならない予算となっております、高額な医療費等の支払いにも対応できますように多少の幅を持たせた予算とさせていただいております。したがって、想定外の支出がなかった場合は、今回のような形で不用額が出るのかなとこちらのほうでは考えております。

○中西委員 今、同じ扶助費のところで言えば、次の107ページのところで出てきますけども、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、これは見込みよりも大分少なかったということになるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 おっしゃられるとおりでございます、当初予算としては888万円の予算を上げさせていただいております。予算では、社会福祉協議会の支援金の貸付けが終えられた方全てを対象ということで予算措置を行ってございましたが、それに見合うだけの申請者の方がおられなかったというところでございます。こちら要因としましては、やはり国が定めておりました受給要件が厳しかったことが要因であろうかなと考えております。

○中西委員 108ページの隣保館運営費、委託料、消防設備点検委託料、不用額が2万230円出ています。当初の予算は7万8,000円で昨年の予算が10万7,000円。つまり、令和3年度の予算から見ると半分になっていると。消防設備の点検委託料がそもそも今まで高かったのか、あるいは委託の中身を変えたのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○木和田市民協働課長 申し訳ありません。3年度との比較ができておりませんので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○中西委員 111ページの老人福祉費の老人福祉総務費、負担金補助及び交付金のところで、移動販売サービス事業補助金ですけども、事業実績の中では事業効果等の中で市民の利便性向上と高齢者の見守り環境の整備を図ることができたということなんですけども、この事業について今年度どうだったのかお聞かせ願いたいと思います。なかなか私たちもこの車がどう走ってどのように役に立っているのか分かりませんので、教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 こちらの移動販売サービス事業につきましては、まず従前から走っております「とくし丸」という移動販売の事業がございます。こちらにつきましては、主にやっぱりお店のないような地域、吉永だったり鶴海、佐山、三石というあたりを中心に毎日月曜日から土曜日まで予定を組んで販売を行っていただいております。セブーンイレブンが令和3年度から鴻島と大多府島に実証実験という形で入らせていただきまして、昨年度令和4年度につきましては、実証実験というよりは、もう本格的な稼働にさせていただいております。こちらが週に1回、金曜日、毎週金曜日に鴻島と大多府島のほうへ出向いていただいて、行っていただいております。どちらの事業につきましても、高齢者の方が中心にはお買物をされているような現状でして、事業としては毎回同じルートを行っていただくということで定着した事業になっておりますのと、それからもう一つは、高齢者の見守りも兼ねて行っているということで、毎回お買物

に出てこられる方が顔を見ないようなことがありましたら御連絡をいただくようなお願いもさせていただきます。やはり、物を見て買うという高齢者の買物の楽しさみたいなものもこの移動販売に対しての事業については効果があったと思っています。

○中西委員 地域の中にはもっと来てほしいという御要望とか、そういうものは寄せられているのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 御要望のほうやはり高齢者支援に携わる、相談に携わる者の中から拾い上げてきていただいているものだったり、または個人的にお電話をいただいて、うちにも来てくれないかというような御要望もいただくことがあります。「とくし丸」さんに関しましては、ルートの中で、走っていただく行程の中で寄っていただける場所であればできるだけ対応していただいておりますので、今のところは御要望に応じた対応ができていますと思っています。

○中西委員 同じ111ページの負担金補助及び交付金の中で、シルバー人材センター運営事業補助金1,000万円が計上されているわけですけど、この運営補助金の団体への交付の仕方、あるいは年1回とか月に1回とか、あるいはどう交付がされているのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 交付については、年1回の形で交付をさせていただいております。

○中西委員 これは何月頃交付されるものなのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 大体例年5月に支払いをしております。

○尾川委員 同じページなんですけど、負担金補助及び交付金、敬老事業の補助金が1,500万円ほどあるんですけど、これについて詳細を教えてくださいというのが、行事をせんと、ふれあい事業をやるという原則から、コロナの関係で令和4年度については実態はどういう形で、令和5年度もう実施しとると思うんですけど、その辺ちょっと触れてもらって、今後の方向と何をどうするんかというのを、1人当たり2,000円でいろいろあると思うんですけど、その辺を話ししてもらえたらと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、ふれあい事業の補助金という形で、敬老会を中心とした行事にされるところが大変多くございます。コロナの令和2年度からは、4年度もですけども、事業がなかなか開催が難しいという地域におかれましては、記念品の配付も対象とするということで実施をしております。本来ならば、地域の方とのふれあい事業を実施していただく中での補助をするということでありますので、令和5年度の今年度につきましては、できるだけそういう方向でお願いをしたところですが、ただ、当初の地区の年度計画の中ではなかなか盛り込みができていなかったというお声もありましたので、5年度については移行期間ということで、記念品についても対象とするという方向でお願いをさせていただきました。

今後につきましては、もともとの目的はやはり地域の方と、子供さんも含めた地域の方や高齢者との触れ合いの中で敬老事業としての実施をしていただきたいということの補助になりますので、6年度につきましては、今年度から来年度に向けての計画を地域で立ててくださいますようお願いをしているところでございます。

○尾川委員 気持ちはね、市としての考え方は、子供入れてふれあい事業やってくれえ言うても、現場がもう動かんのじゃねえか、ある面ね。やっぱり高齢化が進んどるし、それから一旦やめてしまうと、もう記念品配って終わりじゃとなってきたときに、私らは個人的にはやっぱりコミュニティーというか地域のいろいろつながり、触れ合いということでいろんな機会を設けてやるべきじゃと思うんですけど、雰囲気としてはなかなかついていけん、ついてこんというかね、そう言ったら言葉が過ぎるかも分からんですけど、そういう問題がいろんなところであるような気がするんですけど、そのときに市とすりゃ、触れ合いじゃ厳しゅう出しませんよと一方的にやっても、なかなか市民がついてこんというんじゃ意味がないと思うんで、そのあたりで、非常に難しいんです。私ら実際現場でいろいろやってみてもね、高齢化等、もう早よ言やあ町内会解散させてもらいてえぐらいな話が、極端な話ですけど。もう組長もしとうねえとか、そんな特別なやつを議論したらいかんと思うんですけど、そういう面も含めてどうあるべきかと。そうかといって私らもらえるんですけど、持ってきてくれて、配って何じゃろかというんでね。それじゃあ何かちょっと意味が薄れてしまうような。何でももろたらありがたいですけどね。だけど、そういうもんじゃねえなというので、ちょっとその辺問題提起というか、分かっとられると思うんですけど、方向を模索してもらいてえなと思うんですけど。何かあれば、今さっき、話があればお話ししていただけたらと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃられることが大変よく分かるんですけども、これに限らず、確かに町内会での役を引き受ける方がいないだとかというようなことは耳にしております。実施される町内会の役員の方が既にもう高齢者の方が多くってというような実態もあるかと思っております。この事業自体をどのようにしていくかについては、もちろんまだ結論的なものは出てないんですけども、ただ、今まで続けてきた事業の変遷の中でも、やはり敬老というあたりでの事業をどうするかということになってくるかと思いますので、地域の在り方とかということも課題ではあるんですけども、広く言えば、やはり地域の中でお互いに助け合うだとか、そういう高齢者を含めた支援の展開になりますと、やはり大きな国の方策としては住み慣れたところで安全に安心に過ごせていくことが高齢者にとっては課題だとも思っております。一方ではやっぱりそう言われているところもありますので。できるだけ市から事業をやらなくていいというような言い方ではなく、そういう視点から、できるだけ地域の事業としては残していく方向のほうがいいんじゃないかとは思いますが。コロナ禍で何年か記念品だけのところも既に3年ほどやっているところがあるところからは、さっき委員がおっしゃられたような、もう配付だけでいいんじゃないかという声もいただいているのは事実です。結論的なところは難しいんですけども、できるだけ前向きには考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

○尾川委員 同じことの繰り返しになるんですけどね、いろいろ地域によって温度差あると思うんですよ。だけど、私ら実際もらって見てね、それで勘違いするんが、2,000円が全部老人というか、一人一人にもらえるという意識があるんです。だから、その辺の名称の問題もあった

り、行事の内容によったりすると思うんで。要するに、問題提起として、地域と個人によっていろいろ温度差あると思うんで、私が言ようことが全てじゃないと思うんですけど、そういう意見もあるということで、何かとにかく配つときゃええわと取れるので、へえでもらうほうは、こんなもん要りゃあへんのにとかというて小汚いこと言うんですけど、そんなことのねえように。せっかく税金 2,000 円も使うていきようって、できるだけ何かいろんな形で意見を聞きながら模索してもらいてえなというのが願いです。結局、結論的には同じことになるんかも分かんですけど、要するにちょっと、時間もないですけど、考えてもらったら、ちょっと過渡期になつとるなという感じがあるんです。それで問題提起で、もう答弁よろしいですから。

○森本委員長 関連でないですか、この件に関して。関連でなければ、もう区切りがいいので。

○木和田市民協働課長 先ほど中西委員からの消防設備点検の委託料の金額が下がっているというこの原因についてお答えいたします。

こちらの契約につきましては、市の所有施設にございます施設全てを契約管財課で一括契約しております。その関係で、令和 3 年度と 4 年度の契約額が 4 年度が 3 年度に比べて下がったと。それに基づいて、各施設ごとの消防設備の委託料もそれに関連して下がっていったということになりますので、隣保館の運営費の委託料のみにかかわらず、ほかの他の施設についても下がっていると思われます。原因は、総契約額の減ということになります。

○中西委員 つまり中身は変わってないと。委託の作業の中身は変わってないと。総額でやっているんで安くなっているということなんですか。

○木和田市民協働課長 委員おっしゃるように、内容については変更はございません。

○森本委員長 それでは、休憩します。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 0 時 58 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

午前中が 111 ページの負担金補助及び交付金のあたりで終了いたしております。

○中西委員 112 ページ、老人福祉施設費、繰越明許費、何なんか教えていただけませんか。ようか。

○梶藤介護福祉課長 施設整備についての補助金を地域医療介護総合確保基金事業補助金という補助金を使って市内の施設が ICT の導入等を行う工事の事業になっております。昨年度交付決定をいただきまして、工事に着手をしたんですけども、半導体不足の状況から、部品のようなものが入らなくて工事の遅延があったということで、5 年度に繰越しをさせていただいている事業になります。

○中西委員 せっかくですので、この老人福祉施設費の使用料及び賃借料のところ、デイサービスセンター用地借り上げ料なんですけど、これはどこでしたっけ。

○小川吉永総合支所長 旧吉永地域のしらうめ荘の用地の借り上げ料でございます。

○中西委員 ここは社会福祉協議会が行っているデイサービスセンターですよ。

○小川吉永総合支所長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○中西委員 このデイサービスを行っている社協からはこの用地の借り上げ料は備前市には歳入としては入ってこない。

○小川吉永総合支所長 入ってきておりません。

○中西委員 備前市が土地を借り上げて社会福祉協議会に無償で貸与しているという形になっているわけですか。

○小川吉永総合支所長 後刻説明をさせていただきます。（P33で答弁）

○石原委員 105ページの負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会さんへの補助金、こちらはいつ交付がなされたのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 令和4年4月に交付しまして、年度末に精算をさせていただいております。

○石原委員 その交付の在り方は、もう規則であったり、内規であったり、そういうもので定められて、それに沿って交付、また精算をされたということでよろしいでしょうか。

○新庄社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 113ページの償還金利子及び割引料の過誤納金償還金の1万3,878円の内容を教えてください。

○梶藤介護福祉課長 こちらが養護老人ホームの入所費用の徴収金の還付になります。退所時に、まとめて1か月分納付をされた分を日割りで入所された日数によっていただくんですけども、日割りで返金をしたものになります。

○尾川委員 この後処理はスムーズにいったんですか。

○梶藤介護福祉課長 還付について、相続される御家族とかに還付をさせていただきました。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただきます。

112ページの3款民生費、3項児童福祉費から125ページ、3款民生費、5項災害救助費までを範囲といたします。

○松本委員 115ページ、13と19節ですけど、第三の居場所運営委託料、2,000万円ですか、第三の居場所の運営云々という、これは寒河のことでしょうか。それともそれプラス何かあるのでしょうか。

○中野こども家庭課長 寒河地区にございます子ども第三の居場所の運営に係る委託料2,000万円と、今年度はB&Gへの寄附金を活用しまして、子供たちに体験をさせてあげるという事業に対して60万円の助成が来ましたので、そちらの事業に対する委託料60万円でございます。

○松本委員 それから、19節ですけど、子どもの居場所づくり促進事業補助金という340万円、前回これ計上したの50万円ぐらいですけど、プラス300万円ほど増えていますけど、具体的には何に使用したんですか。

○中野こども家庭課長 3年度、子ども食堂の継続運営費に係る補助金でございますが、令和3年度につきましては、団体数が2か所、4年度につきましては団体数4団体ということで、団体数が増えたことによる増額ということになります。また、やはりコロナ禍で3年度につきましては少し開所が少なかったようで、それよりは4年度はどこの団体さんも頑張って活動してくれたような結果ということになっております。

○松本委員 そしたら、これはもうほぼ子ども食堂の件で使ったということで。気になっているのは、伊部の今度予定されていますね、第三の居場所づくりというか、土地購入含めて。それにはまだこういう促進事業、補助事業ですか、これは使われてないということですか、まだ。

○中野こども家庭課長 この子どもの居場所づくり促進事業というのは子ども食堂についてのみ対象になっております。

○奥道委員 同じところで、4か所って御説明あったんで、あと2つはどこですか。

○中野こども家庭課長 今4地区、片上、三石、日生東、日生西の4か所でございます。

○松本委員 日生が出たんですけど、日生はどこのことを言うんですか。具体的に。

団体名というか住所でもええ、どこら辺。ちょっと具体的に。

○中野こども家庭課長 日生の西小学校区が日生市民会館の近くにありましておしゃべりカフェというところが1か所、それから日生東については、ジンジャー・エールさんというところが1か所運営していただいております。

○尾川委員 123ページ、児童福祉施設費、13の委託料で、放課後児童クラブの事業委託料について質問させてもらいたんですけど、この一覧表、決算の説明書見たら、まず14か所になっとなるように思うんですけど、支援員の、前もよう話しとったんですけど、中野課長はしっかりしとるから押さえてくれと思うんですけど、支援員の資格についてどうなっとなるか、状況をちょっと。違反はしてねえとは思いつつんですけど。

○中野こども家庭課長 支援員につきましては、基準によりまして、おおむね40人までのクラスに2人というような基準がございます。どのクラブも資格を持った支援員の配置と、それから不足するようなところにつきましては、条件に合う人から支援員の資格を取りに行っていたかどうかのような体制づくりにしております。

○尾川委員 繰り返すんですけどね、要は言いたいことは、ざるみたいな、結構建前と本音が大分違うて、人がおらんからというて、備前市はしっかりした支援員の選任というか依頼をされてくれとるけど、人不足で無理するところがあると思うんですよ。その辺で確認したかって、違反はないと思うんじゃけど、違反ということの、ざるになっとなるから、違反もくそもねえんじやと思うんじゃけど、チェックを、といってもこれだけの時間を、15時から18時まで3時間、下

手しよったら学校の授業より長いぐらいな時間になるような、実質的に、非常に貴重な時間を放課後児童クラブということで費やしよるわけじゃから、教育の一環でね、預かりだけでなしに教育の一環として捉えて、しっかりした支援員で、内容もいろいろ制約もあると思うんですけど、その辺の考え方を聞かせてもらったらと思う。

○中野こども家庭課長 今のところどのクラブにつきましても、年に1度の監査にはなりますけれども、行かせていただいて、不足に苦慮されているクラブももちろんありますけれども、きちんと人員の配置はしていただいていると思っております。夏休み等長期休暇につきましても、大学生さんとかのバイトに来ていただいたりとか、いろいろそれぞれのクラブで工夫をいただいております。クラブの存在自体が、もともと保育に欠ける児童をお預かりするといった学童というような意味合いが放課後児童クラブが一番基になっておりますので、なかなか学習支援といったところまでは業務のうちには入ってはおりませんので、どの支援員さんも資格というと保育士の資格を基に一番に考えられているようなところでございます。ただ、しっかり宿題をさせたりとかというところはきちんとしていただいていると思っております。

○尾川委員 支援員の資質だけで事故がねえかという問題はまた別問題になるんですけど、やはりそれだけの資質を持った人が対応すると、安易に預かりぐらいな簡単な居残りじゃというような感覚じゃなしに、やっぱり教育の一環として捉えてもらいたいというんと、それからもう一つは、開設時間がばらつきがある程度ある。育ちというか各独自性というか、そういう個性が強えというか、こういうこの辺の統一化とか、それから内容の、今頃私立というか、結構放課後児童クラブでいろんなことを教えたり、それこそ英語の勉強を教えたりするようなところがあったり、塾みたいなのがあるんですけど、そういう考えはないんですか。

○中野こども家庭課長 まず、時間のばらつき等につきましては、やはりそれぞれが保護者主体となっている運営委員会でありますとか、NPOに委託しているところもございますけれども、運営委員会の中でお話をして、必要な時間数で決められて運営していただいているといったような事情がございます。

あと私立のような放課後児童クラブも都市部にはぽろぽろあると聞いておりますけれども、なかなか備前のほうまでは今のところ営業とかも特にない状況にはなります。ただ、現在教育委員会で英語の外国人の方もおられますので、そういった方が単発の事業としてそれぞれのクラブに来てくださって子供たちに英語に親しんでもらうような時間を設けているところもございます。

○尾川委員 この一覧表でね、放課後児童クラブ運営内訳というので、支援員の人数とかその辺、難しいんかも分からんですけど、これに加えて支援員の資格持つととか、あるいはその人数とか、臨時で出たり入ったりするようなんがあるんかも分からんですけど、やっぱりきちっとした形で管理するということをせんと、管理言くと、また当たり障りがあるんですけど、何か事故があっても大変じゃと思うんで、その辺をペーパーもしっかりしてもらいたいと思うので、よろしゅうお願いします。何かあったら答弁してください。

○中野こども家庭課長 次からの資料づくりは検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 児童公園という名称は使わん、それは勝手に、備前市が勝手に管轄替えとるだけで、厚生労働省の言う児童公園のイメージとは違う、これ要するに担当が違うだけで、そら備前市の話であって、そういう児童公園という名称はのうなって児童公園の適用じゃあねえということになるんですか。

○大森保健福祉部長 昨年、移管をしたときに答弁でもさせていただいたかなと思うんですけど、児童公園というだけで保健福祉部の担当というわけではなく、補助金をもらって、都市公園であっても児童公園という名称は使っているところもあるかと思います。児童福祉施設の補助をもらって造った公園については、やはり児童福祉法の運営基準であつたりとか、施設の基準であつたりとかするかと思いますので、分けるとしたら、補助事業がどちらかが分かりやすいかなと思います。昨年、公園関係は全部、全部というか児童公園は都市計画のほうで今は持っているということでございます。

○尾川委員 いや、だから児童公園やと交付税措置が高けえとか、都市公園なら安うて、そんなことがあって、勝手にああじゃこうじゃやってもええんかなと。

○大森保健福祉部長 都市公園であれば、交付税の算入になります。都市公園というのは、国の補助をもらった公園もありますし、条例で都市公園と定めたもの、例えば茶臼山公園であるとか、古い大きな公園を都市公園と設定したようなもの、そういったものが交付税算入になるということですので、ほかに公園をそういった形で交付税をもらいたいからということでは広がっていくという方法もあるかも分からないですけど、やっぱり都市公園は都市公園の管理運営基準、ちゃんとしたものがありますので、一遍都市公園にしたら、もうなかなか未来永劫公園以外にするのは難しいというような感じも受けますので、そのあたりでよろしいでしょうか。

○尾川委員 こっちが言よんのはね、勝手に備前市が替えてえてて、そういう交付税とか、それから補助金で造ったり、いつまでひもつきになるんか知らんけど、そういう問題があつて、そういうところどころ担当替えたらおかしいじゃねえかなということを指摘しよんじゃけな。だから、やっぱりそういう交付税措置して、わしゃどっちか言うたら児童公園のほうがようけ金もらえんかな思うたりして思うとったからな。そういうこと、質問の意味はそうなんです。

○森本委員長 ということで、都市計画なので、頭の上に都市計画とでも書いといてください。

○松本委員 尾川委員の質問と重複するかも分かりませんが、放課後児童クラブの前回に比べてプラス200万円ぐらい増えているんですね。一般的に子供の人数が減っているのに、増えても別に構わんですけど、そういう小学生の人数が減っているのにこの予算が増える、それからこれ見ても1億円ですね。さっき人数がどれぐらいおるかとか経費がどれぐらい、給料ですね、どれぐらいかかるか、そういうことを含めて、僕の頭の中で整理できんですけど。現状1億円もかかるんですかね。かかっているから書いているんでしょうけど。そこら辺がぴんときないんですけど。

○中野こども家庭課長 子供の数は確かに全体的には減ってはいるんですけども、やはり保護者さんの生活の仕様といたしますか、共働きの家庭が増えている。こども園が無償化になったことも関係しまして、やっぱり働くお父さん、お母さんが増えて、子供をこども園から預けてきているといったような背景がありまして、小学校に上がっても保育を必要とするお子さんが増えている、学童のニーズは増えているといったような状況です。そういった中で、特に、伊部地区のニーズが高くなっておりましたので、4年度から実は1単位、伊部地区増やしております。増額の大きな理由としましては、その1単位分の委託料が増えたことと、それから増設に係ります経費のための委託料も伴って増えておりますので、その関係で3年度よりは委託料のほうが上がっているといったような状況になっております。

○松本委員 そしたら、もう世の中の流れでもうそういう働く婦人が増えて需要が増えたということで理解していいんですね。これから、それから将来的にはこの傾向というのは続くと思われていますか。感想でもいいですから教えてください。

○中野こども家庭課長 ある程度の時間がたちますと高止まりといたしますか落ち着く状況にはなってくると思います。

○青山委員 123ページ、19節の負担金補助及び交付金、病児保育事業の負担金なんですけど、この状況について教えてください。

○中野こども家庭課長 備前市吉永病院にお願いしております病児保育に係る経費に対してお出ししている負担金補助となっております。吉永病院を利用された方、報告によりますと4年度につきましては計12人、備前市の方が6人、あとは市外で6人の方が広域利用ということで利用されています。

○青山委員 これはもう吉永病院だけで、ほかの病院とか施設で担っているというところはないんですかね。

○中野こども家庭課長 備前市として病児保育をしていただいているのは吉永病院だけになります。あとは先ほど少し言いました広域利用ということで、県内の提携した市町村の保育所につきましては、備前市の方でも利用できるということになっておりますので、職場に近い施設を利用されている方もいらっしゃると思います。

○青山委員 備前市の子供でそういったようなところを使っている人数というのは把握はされてはないんですかね。

○中野こども家庭課長 4年度につきましては、備前市の方が市外を利用された状況はなかったようです。3年度についても実績はなかったと聞いています。

○青山委員 ということは、備前市で6人の方が病児保育を使われたということでよろしいでしょうか。

○中野こども家庭課長 4年度につきましては6名です。

○尾川委員 今説明があったんですけど、病児保育の件で。市外の6名の人のそういう市外で、

私の理解は、全ての市外の人が使え制度になってねえというのを聞いたことあるんですけど、今はもう全部どこの市外であっても市外の人を受け入れてくれると理解したらええんですか。

○中野こども家庭課長 たしか県内でそういう協定に入っている市町村の間に使えるもののなので、そちらの協定の中に参加されてないところは使えないとは思いますが、ほぼほぼ県内でされていると思っております。

○尾川委員 市外の人全て使うというか利用できるんならええんですけど、聞いとんのは、ある程度制限があるんじゃないかと、そういう相談があったんで、一応その辺、どういう制約があってバリアがあるのか分かんのですけど、見直しできるんなら、そらよその市外の人を尊重というか重視せんでもええんですけど、そういうもともと備前市の人市外へ出て子供を預けたいということがあったりして、そのときに受入れしてもらえんと、ちょっと違うかも分かんのですけど、その辺また検討して、今答弁よろしいですから、検討してみてください。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

124ページ、4款衛生費、1項保健衛生費です。135ページまで。124ページから135ページまでを範囲といたします。

○中西委員 124ページ、衛生費の保健衛生総務費、給料、不用額が1,000万円から出ているというんで、人が減っているということなんでしょうか。

○野崎環境課長 環境課8名、保健課が15名の人件費になります。保健課のほうで人数が減っているということで聞いております。

○中西委員 何人減っているんですか。

○大森保健福祉部長 育休で2名でございます。

○中西委員 育休で2人減っているんですけど、それは何か会計年度だとか、あるいは臨時でカバーがされているんでしょうか。それともカバーされずにずっと来ているんでしょうか。

○大森保健福祉部長 後ほどお答えさせていただきます。(P32で答弁)

○中西委員 127ページ、委託料、健診委託料、これは特定健診では当然ないわけで、がん検診とか集団健診になるわけで、コロナの影響もあるんでしょうけども、今年度の健診の受診率等はいかがだったでしょうか。

○大森保健福祉部長 後ほどお答えさせていただきます。(P31で答弁)

○中西委員 129ページ、予防費、職員手当等で不用額が581万4,000円ということで、ここがえらい不用額がたくさん出ているんで、理由は何かなということでお伺いをさせていただきます。

○長井保険医療係長 今年度の結果が4年度、新型コロナウイルスワクチン対策課のものが今年

度対策係に保健課と一緒にしておりまして、ワクチン接種の集団接種等に出てくる職員の時間外手当が多めに見込んでおったものが余ったものとなっております。

○中西委員 例えば、その下の役務費を見ると、ここも不用額が大変目立つわけですけど、これも同じようなことなんですか。

○長井保険医療係長 新型コロナの関係が今回は予防費のほうで不用額がたくさん出ておりますのが、コロナワクチン分につきまして、全体的に年度末まで集団接種等を何回するかというのをかなりぎりぎりまで見込んでおりまして、その関係で委託費も残る、それに対する案内等も含めて、そこにつきましてある時点で減額補正をするべきところではあったと思うんですけども、その見込みができなかった関係で不用額が各費目において出ております。

○中西委員 130ページの環境衛生費委託料、委託料がたくさん出ていますけども、相手側から、備前市はなかなか払ってくれないと、そんなことを言われることなく適宜速やかに委託料は支払いがされていると思ってよろしいですか。

○野崎環境課長 結構でございます。

○中西委員 委託料は直ちに速やかに出さなければならないのはどうしてなのでしょう。

○野崎環境課長 何の委託でもそうでしょうけれども、何かの業務を代わりにしていただくということは、当然そこに債務が発生する、当然そういう役務をしていただくということは支払い義務が生じるということだろうと思います。

○尾川委員 131ページの環境衛生費の資源ごみ回収報償費、資源ごみ回収推進団体報償金388万円余り。令和4年度は団体は何ぼですか。

○野崎環境課長 登録団体75団体です。

○尾川委員 3年よりかなりまた減ったんですけど、行政評価シートでは書いておられるのが、リサイクルのことで、団体の掘り起こしなど推進の啓発に努めるというふうに記載されとんですけど、その辺はどうされとんですか。

○野崎環境課長 まず、団体数が年々少なくなっております。これは、やはり子供会等がなかなか人数がそろわないということを聞いております。そこで新たな掘り起こしということでございますが、備前市には環境衛生指導員さんもおられますし、そういった組織づくり、その辺から何かしら周知というか案内というか、手を尽くしてみるというところでございます。

○尾川委員 私やっぱりこういうリサイクル、3Rを推進ということで、積極的にやってもらいたい一つの方法として、資源回収の単価が5円でしょう、キロ。リサイクルの会社によって違いがある。私は全部調べてねえんですけど、結構単価が上がったんですよ。だから、そういうのもやっぱり来年度、いつまでも5円でいくんじゃなしに、10円、倍にするとか、そして奨励してというのをやっぱり私ら子供会なんかやらすんですけど、偉そうに言うんじゃねえんじやけど。やっぱり集まって子供たちがそういう廃品回収して汗をかくということ大事なと思うんです。だから、そのためにも、金でびんたはるんか、それも一つの、単価も上がるとでしょ。例えば、

新聞なんか8円とかね、もっと高うしてくれりゃええと思う、業者は。だから、5円より10円ぐらいにして、倍に。ほな、業者が下がったら、ほんな残るがな言うかもしれんけど、そしたら運動するとかというなことを、やはりそれもやったらリサイクルということで価値があるんじゃないかと思う、10円にしても、15円にしても。やっぱりそういうことで地域の活動、コミュニティの活動というのをしていくと、ぜひ来年度、なかなか金出すというの嫌うんじゃないだろうけど。そういうことで、やはり子供と年寄りが一緒にすると。ふれあい事業もあれですけど、そういうことを通じて、金も必要でしょうから。そういう考えしてもらえんすかな。

○野崎環境課長 おっしゃることはよく分かります。まず、廃品回収については委員おっしゃられるとおり、コミュニティの維持とか、あとは地域活動、教育、もう一つ、これをするによって幾ばくかのお金が入って活動資金になるということが上げられようかと思います。その活動資金のために単価を上げる、それは一つの方法だとは思いますが。昨今、ちょうど4年度からおっしゃられるとおり新聞紙にしても金属にしても売払い単価、買い上げていただく単価が上がってきております。その中で、さらに上乘せをといたら、なるほど集めるほうとすればやる気が出る、そういう効果はあろうかと思えます。しかしながら、費用対効果と申しますか、どれだけそれがつながるのかとか、あとは他市の状況がどうなのかとか、そういったことを研究した上でその辺は決めていきたいと考えます。

○尾川委員 同じ話になるんですけど、やっぱり団体でそういう活動で**浄財**ですわ。今個人で、もうほとんどスーパーへ持っていったりすることが多いんですよ。それから、あるいは中には量って、今どこでも段ボールとかというの捨てる、要するに回収、個人に帰属するように。もう資源ごみ回収は団体に帰属しますから。個人には、結果的に個人に回つとん。だから、そこらの違いで、やっぱりああいう業者がおって、あれもしてもらわにやいけんのんでしょうけど、団体を養成するという意味もあって、ぜひ検討してもらて。要は、業者も高うなつとんじゃから、へ理屈言うんじゃないしに。市の回収も上げたらどうですかという提案です。

○石原委員 127ページの委託料で健診委託料、こちらの資料が決算の委員会の資料の12ページになるんですかね。

○森本委員長 なんですけど、今止まっている案件もあるので、できれば違うところを聞いていただいて。1つ、お答えが出てから言っていただけたほうが助かるんですけど。後で必ず、報告があったら、もうできます。

そしたら、大森部長。

○大森保健福祉部長 健診なんですけど、大きなところでいきますと、やや増加はしておりますが、コロナ前には戻っていないという状況であります。

それから、特に胃がん検診が低迷しているということでございます。

○中西委員 また、それは委員会で詳しく聞かせていただければと思います。

その上で、健診の委託先なんですけども、今この健診の委託先はどちらとどちらに出しておら

れますでしょう。

○長井保険医療係長 健康づくり財団と、岡山クリニックさんで、そのほかにつきましては和気医師会等に委託をしております。

○中西委員 どうもありがとうございました。この資料を見落としていました。

○森本委員長 大森部長、もう一つの一般職の給料で人数の関係は分かりますか。

○大森保健福祉部長 保健師の補充ができていないということで、その期間が半年間あったということで不用額が出ております。大きなところはそういったところで。

○森本委員長 2人育休に入られたので、その補充はされているということですか。補填というか、それは大丈夫ですかということだったような質問だったような。

○大森保健福祉部長 年度途中から看護師2名、会計年度で採用をしているということでございます。

○中西委員 なかなか専門職についての確保というのが難しいところがあるんで、これはいつも言うことですが、多少余裕を持っておかないと、空白の期間をつくってしまうということはずいぶんじゃないかと思うんで、よく考えていただきたい。これは、保健師、看護師だけでなく、社会福祉士も含めて専門職については考えていただきたい、特別に考えていただきたいと思います。その意見を述べさせていただきます。

○石原委員 さっき言われた委託先ございますが、例えば、中段よりちょっと下の胃がん検診なんかでいきますと、集団のところ岡山クリニックさん、済生丸さんですか、そのあたりで特に委託料が大きい差異があるのかな。これはもう委託先で、検査内容とかよう分かんのですが、どういう意味合いでここまで違ってくるのかなあと。

○長井保険医療係長 単価の違いもあるんですけど、済生丸につきましては諸島部のみに限定されておりますので、対象件数等、委託件数が大きく違っておりますので金額の差に表れているものと考えております。

○石原委員 諸島部であれば、逆に委託料がアップするようなことも想定できるんですけど、これ1人当たりのじゃねえんかな。それは、またあれとして、右へ追うていきますと、この検査受けられた方から要精密検査の人数が出てきたり、その中から実際に精密検査を受けられた人数、それからその中からさらにがんの発症された方の人数であつたりも出てきとんですけども、こちらあたりはシステムとして健診から精密検査、それから実際に精密検査受けられたそのうちがんの患者さんというようなところは、システムとしてしっかり構築されてというところで捉えておったらよろしいんでしょうか。

○長井保険医療係長 システムはきちっと構築されておまして、後を追いかけてながら受診勧奨等を進めております。

○尾川委員 野崎課長にお聞きしたいんですけど、資料の備前市のごみ関係経費実績見たら、令和3年度と比較したらごみの量は減つとんです。そやけ、処理費用が2,000万円ぐらいアッ

プしとんじゃ。何か教えてもらえたらと思うて。

○野崎環境課長 処理量は減っております。今回の資料、処理費用5億3,365万7,000円、こちらが3年度に比べて2,000万円ほど上がっている理由。これは、五、六年ほど前でしたかね、もう少し前です。八木山の焼却場の更新工事を行っております。起債でその工事をしているものですから、その起債の支払いが発生し出したということで、費用がここで上がってきた、この金額になっているということでございます。

○尾川委員 ごみの処理場の話で、この東備地区が一緒になろうというて言ったんですけど。だから、ごみを減して大事に使うてもらわにや、また今度は誰も相手にしてもらえんからね。ようその辺の運用だけはきちっと、要らん話ですけど、よろしゅうに。ちょっと数値が高くなつとる、どうしてじゃろうかなと思って。間違うとる言うんじゃねえんよ。

○小川吉永総合支所長 中西委員さんからの御質問に改めてお答えをさせていただきます。

デイサービスセンターのしらうめ荘からの社会福祉協議会からの土地の借り上げ料の歳入についてでありますけれども、備前市では指定管理者からは歳入として借り上げ料を徴収しないと今現状ではなっているということだそうです。

○中西委員 吉永のデイサービスは指定管理になっているんですか、社会福祉協議会。

○小川吉永総合支所長 指定管理になっております。

○中西委員 それは、旧吉永町時代からのそういういきさつがずっとあるわけですか。

○小川吉永総合支所長 その点については、かなり前なので、よく存じ上げておりません。現在は指定管理者からは用地の借り上げ料、歳入についてはもらっていないということになっているようです。

○中西委員 つまりあのデイサービスそのものは要は吉永町時代から公がやっていた、公のデイサービスなんだと、それを社協が指定管理で取っているということなんですね。

○小川吉永総合支所長 はい、そうだと思います。

○中西委員 134ページ、公害対策費、委託料、翌年度の継続費通次繰越しと不用額について説明をしていただけませんか。

○野崎環境課長 まずは継続費の通次繰越し、こちらのほうが今行っております野谷の坑廃水処理場改修工事が令和2年から令和6年度まで5年間の工事でありますが、そちらのほうの工事監理委託料の繰越しでございます。

不用額についてであります、こちらのほうは委託料、それぞれの入札残等の積み上げ等になるんですが、主なもので言いますと、坑水処理、令和4年度は雨が多くなかったというところで処理量が減った、それに伴う汚泥の処理量、こちらの減、それから令和4年10月に大気測定局を備前市分3か所を廃止しました。これらに伴う費用の減というところでございます。

○中西委員 今話の中で出てきました工事請負費で出てくるわけですけども、これは吉永の坑水処理場の工事ですけども、工事の進捗状況はいかがでしょうか。

○野崎環境課長 野谷の坑廃水処理場がプラントの工事になりますので、年度ごとの金額は変わってきます。年度ごとに設定している工事、これについては今のところ順調でございます。

○森本委員長 135ページまでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次の範囲を指定します。134ページ、4款衛生費、2項清掃費から最後207ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金の25節中のごみ処理施設整備基金積立金までを範囲とします。

○藪内委員 137ページ、塵芥処理費、13節委託料、不用額133万9,583円、詳細をお教えいただきたいんですが。

○野崎環境課長 こちらの塵芥処理費の委託料については、件数が多いので、少しずつの入札残が積み重なったものっていうところが大きいんですが、1つに、指定ごみ袋の製造委託について、委託費から印刷製本費に組み替えたということがございます。その辺が当初の金額からいえば大きく変わった点でございます。

○藪内委員 業者さんに聞くとちょっと厳しいようなことを聞いたりもするんですが、そういうことはお聞きになりませんか。

○野崎環境課長 厳しいというのが、単価的に厳しいとか、そういうことでしょうか。

○藪内委員 そういうことです。

○野崎環境課長 こちらのほうとしても、適正な価格というところでどういった方法がいいのかということは常に研究はしております。その中で、やっぱり業者さんのほうの言い値っていうのは、これはうちのほうとしては採用できないというところで、業者さんに聞かれたら、厳しいというお話が出るかもしれませんが、こちらのほうとすれば適正な価格をどの金額が適当なのかということで研究しているということでございます。

○中西委員 137ページ、委託料、これも速やかに支払いがされているということでよろしいですか。

○野崎環境課長 されていると思います。

○中西委員 153ページの商工費、商工費、保健課の一部が152、53であるというんですけど、どれが保健課の所管のものなんでしょうか。

○大森保健福祉部長 上から6番目、電子ポイント取扱い助成金でございます。こちらにつきましては、Bポイントを、商工費の電子ポイントの導入ということでこちらのほうで支払いをしております。

金額的には103万8,251円でございます。

○中西委員 この電子ポイント取扱い助成金のうちの138万5,000円ということですか。

○大森保健福祉部長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 さっきの藪内委員のところで、塵芥処理費の中の委託料のところでごみ袋製造業務委託料のお話ありましたけれども、当初2,000万円余り当初で計上されとって、業務の委託料が、さっき言われた組替えで印刷製本費のところで1,293万円ですか。何かいつぞや袋ヘスポンサーか何か御協力いただいて、その袋の製造に関する費用の低減を図るというようなお話あったように思うんですけど、そのところはいかがだったのでしょうか、令和4年度。

○野崎環境課長 なかなか前に進んでおりません。企業さんのほうでそういった広告料をごみ袋に掲載すると。それも広告料を幾ばくか出すというところで、なかなかうちの営業の力が足りないというところはあるんでしょうけれども、まだ具体的にはそちらのほうでまだ決まっていないとか、検討はしているけれども、まだ話が進んでいないという状況でございます。

○石原委員 じゃあ、もう単なる製造枚数のところでの金額の変動なのかな。これちなみに何枚、令和4年度で作られたん。

○野崎環境課長 令和4年度、20リットルが5万枚、30リットルが25万枚、45リットルが35万枚となっております。

○石原委員 委託料の中で測量調査設計業務委託料、設計等委託料ですけれども、こちらの内容についてお教えいただければ。

○野崎環境課長 現在、最終処分場が結構満杯になってきたというところで、次期、新最終処分場を検討していかなければならない。それに当たって、新設最終処分場に係るそういった調査研究費でございます。

○石原委員 そちらの業務については令和4年度でかなり進捗をしておるというところよろしいのでしょうか。

○野崎環境課長 令和4年度については、候補地の選定というところで、こちらの想定どおりといたしますか仕様どおりのものは完成したというところでございます。

○石原委員 それから、次のページになりましょうか、工事請負費のところでも昨年度、令和4年度大きな動きもあって、たしか4年度当初の改修の計画であったり、予定が大きく見直しをされて改修のありようを改めて検討していくんだということで、工事請負費なんかもう減額をされたりという流れがあったと思うんですけども、そちら炉の改修について、そういう実際の工事は一旦下げをされたりありましたけれども、令和4年度についてのもろもろ、今後についてとかというところを検討がなされておるのでしょうか。

○野崎環境課長 焼却炉については、高温でごみを焼くというところで負荷がかかります。当然、定期的なそういった改修、補修、修繕というのはどうしても必要になってきます。今現在は、こういった形で工事発注をするのか、改修をするのかというところで、点検を行って、その

点検の結果でその範囲を決めるというところまでございまして、具体的にこことここをいつ直すという計画までは至っておりません。

○奥道委員 139ページのし尿処理、委託料の施設点検整備業務委託料が108万9,000円、昨年が924万円と大幅に減っているわけは何かあるんですか。

○野崎環境課長 し尿を処理する施設ということで、どうしても臭気が出ます。その臭気を分解とか吸収するために活性炭を使用しています。活性炭を入れ替えるというような計画、業務委託を想定しておりました。ただ、今まではただ業者が勧めるままに毎年交換とか、交換時期っていうのを全く研究しておりませんでした。今回は、その入替え時期を少し延期してみようということにしまして、そういった業者さんとか、いろいろなところに担当とかと相談をいたしまして、取りあえずやってみようということで、それを延期したことが主な原因でございます。

○奥道委員 素人考えですけど、それは延期しても大丈夫なもんなんですか。

○野崎環境課長 性能的に問題があった場合はすぐ対応したいと考えております。

○奥道委員 ここまで大幅にダウンしているということで、委託先の業者さんも大変じゃないかなと思うんですけど。

○野崎環境課長 業者が困るから発注をするというようなことはいかなものかというところでございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体を通して質疑漏れ等ございませんでしょうか。

○尾川委員 129ページの扶助費、じん肺患者見舞金、何人か対象者の数を教えてもらえたらと思うんですけど。

○大森保健福祉部長 実人数といたしましては、239名でございます。

○尾川委員 ちなみに令和3年度はデータねえん。

○大森保健福祉部長 今手元にはございません。

○中西委員 135ページの公害対策費の負担金補助及び交付金、ゼロカーボンシティ促進補助金が1,000万円出ているんですけど、品目と金額、件数ぐらい教えていただけたらと思うんですけど。

○野崎環境課長 まず、ゼロカーボンシティ補助金、まず補助金を出す品目、太陽光発電システム、蓄電池、あとは電気自動車、プラグインハイブリッド、あとはそういった電気自動車から停電等のときに家の中に電気を引き込む施設、V2Hというんですけども、こちらになります。それぞれ上限が20万円です。実際の補助件数ですが、太陽光発電システムが11件、蓄電池が19件、電気自動車とプラグインハイブリッド合わせて19件、V2Hが1件、合わせて50件。

○中西委員 ここはかなり皆さんのニーズが、要望が強いところですか。

○野崎環境課長 まず、この4年度の補助金については、10月末で全て終了、受付を終了しま

した。もうニーズは高いと言って間違いないと考えます。

○石原委員 最初に戻らせていただいて、71ページの1節報酬の一部が今日のこちらの所管ということなんですけど、この一部について御説明いただければと思います。

○野崎環境課長 環境課だけのことにはなるんですが、1報酬、会計年度任用職員、こちらのほうの567万5,043円のうち7,680円が環境課で使用しております。内容については、三石区長会という組織がございまして、最終処分場の設置に係るときの約束で、研修を年に1回行くと。そのためにバスの運転手の費用として計上させていただいております。

○大森保健福祉部長 こちらの報酬の中で会計年度任用職員の報酬として、市バスの運転手、計5回分、決算額としては3,840円でございます。主に、サロン、それから体育館、市の体育館、久々井の体育館へのバスの運転でございます。

○梶藤介護福祉課長 会計年度任用職員報酬のうち、介護福祉課のほうで2万1,760円支出しております。老人福祉大学のバスの運転手さんの賃金ということで、年間で3回開催をした決算額になります。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課の部分につきましては、決算額が8,960円となっております。内訳としましては、市民ふれあい福祉まつりの巡回バスの運転手さんの会計年度任用職員に係る報酬となっております。

○木和田市民協働課長 市民協働課のネットワーク虹という団体がございまして、そちらの団体のほうが視察研修を行った際のバスの運転手の費用となっております。こちらで市民協働課の答えとさせていただきます。

○石原委員 もういつでもええんですけれども、これここで言うてもしょうがねえですかね。毎年こんな形で何かバスの運転手さんてここで計上されて、そのうち、うちがさっきみたいな形なんですけど、でもそれが予算の決まりなんでしょうね。

○大森保健福祉部長 先ほどのじん肺の3年度分につきまして、尾川委員の御質問ですが、3年度といたしましては、実人数268名でございます。

○尾川委員 135ページ、公害対策費で急速充電器委託料、急速充電器保守管理委託料263万3,400円なんですけど、こっちは市内6か所で理解しとんですけど、活用状況と今後どういうふうに考えとられるか。これ増やしていくんか、それとも今あまり、要らんこと言うたらまた叱られるからあれじゃけど、もう今は着目してねえと理解したらええんですか。

○野崎環境課長 まず、急速充電器は7年ほど前になるんですけれども、当時電気自動車の普及というところで手厚い補助もあったもんですから、うちのほうで6か所設置をしております。今の利用状況についてなんですけど、毎年度微妙に増加はしております。最も利用が多いのは、やっぱり伊部の伝産会館のところが多いです。

今後のことにつきましては、最近トヨタがテスラの規格にするとか、そういう報道もございまして、あと電気自動車が今現在どれだけ普及をされていて、これから脱炭素というところでどれだ

け奨励をしていけばいいのかとか、そういったものを総合的に考えて、今後の設置するかどうかも含めて考えていきたいと思います。

○尾川委員 それで、今は要するに使用について苦情が出たり逼迫して、何とか6か所で回りよると理解したらええ。だから、取りあえずは今言う説明があったように、もうちょっと様子見じゃということで、特にどこやらの市民センターの近くのところはニーズが多いんじゃないかと、そこを台数増やすとか、そういうふうなことは考えてないということですか。

○野崎環境課長 まず、今の市内に6か所で足りないとは考えてはおりません。市だけではなく車のディーラーさんとかにも電気自動車の充電設備はございます。委員おっしゃられるとおり、様子を見ながら研究をしていくというスタイルでございます。

○森本委員長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、厚生関係の全ての審査を終了いたします。

これをもって予算決算審査委員会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会